



Title	現代日本における公教育と学習塾の関係変容に関する検討：公設型学習塾の両義性を踏まえた補完的な教育機会保障の探究〔論文内容及び審査の要旨〕
Author(s)	高嶋, 真之
Degree Grantor	北海道大学
Degree Name	博士(教育学)
Dissertation Number	甲第16313号
Issue Date	2025-03-25
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/95420
Rights(URL)	https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/
Type	doctoral thesis
File Information	TAKASHIMA_Masayuki_review.pdf, 審査の要旨



学位論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称：博士（教育学） 氏名：高 嶋 真 之

主査 教 授 横 井 敏 郎

審査委員 副査 准教授 篠 原 岳 司

副査 教 授 滝 沢 潤（広島大学）

副査 准教授 武 井 哲 郎（立命館大学）

学位論文題名

現代日本における公教育と学習塾の関係変容に関する検討
—公設型学習塾の両義性を踏まえた補完的な教育機会保障の探究—

戦後日本において形成された学校教育法第一条に規定される学校、いわゆる一条校を中核とした日本型公教育はさまざまな面で揺らぎを見せており、その現状と課題の把握および改革策の検討が求められている。本論文は国の学習塾政策の変化および地方自治体による公設型学習塾開設の経緯と運営実態の分析をもとに、公教育と学習塾の関係変容を明らかにするとともに、新たな公教育のあり方を展望する手がかりを得ようとしたものである。本論文は以下の諸点が評価された。

第1に、戦後日本の学習塾政策について初めて本格的に取り上げ、その変遷を明らかにしたことである。これまでの教育政策研究において学習塾は営利を目的とした私企業であり、公教育とは一線を画した存在として研究対象に含められることはほとんどなかったが、本論文は戦後の教育政策において塾がどのように取り扱われ、位置づけられてきたかを政策文書を用いて詳細に検討し、批判から受容へと政策が変化してきたことを明らかにした。

第2に、過疎地域における公設型学習塾の開設過程と実施状況を分析し、公教育と塾の関係変容の内実の一端を明らかにした点である。一条校の周辺にはフリースクール、フリースペースや自主夜間中学、困窮世帯中学生の学習支援、外国ルーツの子どもの日本語教室など多様な学びの場が市民によって生み出され、あるいは政策的に作られ、一定の厚みをもった層を形成するようになってきた。しかし、これらと並行して過疎地域を中心に公費によって学習塾が開設されていることはほとんど注目されておらず、この動向を取り上げた研究もわずかしかない。塾にも高い費用がかかる進学塾もあれば、補習塾、不登校の子どもの居場所代わりの塾もあるが、これまでの研究はこうした塾の多様性を踏まえず、公教育と対立する面を問題視して、一律に研究対象から除外してきた。これに対して本論文は、公設型学習塾という一形態に注目し、その発生の経緯や活動内容を分析し

て公教育と学習塾の関係変容を実証的に明らかにした。

第3に、上と関わり、教科学力を中心とした学習サポートだけでなく、進路探索や就職活動支援、学校の魅力発信（広報）、さらにはまちづくりへの協力といったことも行う姿を描き出し、地域資源としての公設型学習塾という存在を明らかにしたことである。

第4に、塾の単なる称揚や公教育との連携の肯定ではなく、公教育と学習塾との関係変容がもつ両義性、公設型学習塾の進出がもたらす社会課題解決への貢献と民間企業への依存の両面を慎重に吟味し、「企業の社会的責任」論なども参照しつつ、理論的な面から課題と論点を提起していることである。公設であってもこうした学習塾の進出が公教育を市場的に解体していくことのないよう、地域の教育行政と公設型学習塾の両者を包括する統治規範の重要性を本論文は指摘している。

第5に、公設型学習塾を1つの材料として現代日本の公教育像の再検討を行い、今後の展望について考察したことである。本論文は公教育の周辺に有償無償の学びの場、学習機会が広がり、フォーマル、インフォーマルに公教育と接続している事態を踏まえ、それらを含めて公共的な教育領域と捉える可能性を提起した。塾も含めた制度外の学びの場を視野から除外するのではなく、それらも公共的な教育領域を構成する存在として捉えようとする視点は新たな公教育像の構築を考える上で有益なものといえる。

本論文が取り上げた事例は北海道と沖縄の3つの公設型学習塾にとどまっており、これらがどの程度の一般性や特殊性をもっているかを理解するにはさらなる検証が必要である。また公設型学習塾は学習塾全体の中では少数にとどまるため、より広く学習塾を捉えた場合に学習塾が公教育に対していかなる関係性をもちうるのかといった問題は今後あらためて論じられるべき課題であろう。

このような課題は残されているものの、本論文は公教育と学習塾の関係変容という面から現代日本の公教育の変容の解明に取り組み、周辺に広がる学びの場を含めた公共的な教育領域の把握を試み、公教育を把握し直す必要性を提起したことは今後の公教育の展望を考える上で大きな貢献をなすものと評価できる。

以上より、著者は北海道大学博士（教育学）の学位を授与される資格があるものと認める。